

第3回公立大学法人設立準備委員会

日時 令和7年3月24日（月）10:00～

場所 オンライン開催（県庁 501 会議室）

次 第

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協 議

（1）公立大学法人の組織

（2）土地・建物の出資

（3）土地・建物以外の財産の取扱い

（4）学生納付金の設定

（5）入試制度

（6）機能強化に関するヒアリング調査

（7）その他報告事項（目標評価、人事・給与）

（8）その他

4 閉 会

第3回公立大学法人設立準備委員会

【出席者名簿】

役職名	氏名	備考
山形県副知事	平山雅之	
山形県総務部長	岡本泰輔	
山形県庄内総合支庁長	村山朋也	
鶴岡市長	皆川治	
酒田市長	矢口明子	
三川町長	阿部誠	
庄内町長	富樫透	
遊佐町長	松永裕美	
学校法人東北公益文科大学理事	上野隆一	
東北公益文科大学学長	神田直弥	
庄内広域行政組合事務局長	菅原司	オブザーバー

公立大学法人の組織

【専門部会案】

1 理事、監事

理事は理事長が、監事は設立団体の長が任命する。

名称	人数	役割	任期
理 事	6人以内	<p>理事長、副理事長を補佐し、法人の業務を掌理する。</p> <p>【常勤(学内)4人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇経営・評価・総務担当 ◇教育・学生支援担当 ◇研究・地域貢献・地域連携担当 ◇国際交流担当 <p>【非常勤(学外)2人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇経営担当 ◇教育研究・地域貢献・地域連携担当 	2年
監 事	2人	法人の業務を監査し、設立団体の規則で定めるところにより、監査報告を作成する。	任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものについての財務諸表承認日

上記業務分掌を勘案し、常勤（学内）の理事を4人とするとともに、学外の有識者の専門的な知見を活用するため、非常勤（学外）の理事を2人以上（当面2人を想定）とする。

2 機関

(1) 審議機関

◇ 経営審議機関

法人の経営に関する重要事項を審議する。

名 称	経営審議会
構成員	理事長、副理事長、理事長が指名する理事又は職員、学外者（学外理事を含め、委員総数の2分の1以上）
委員数	10人以内
任 期	2年（法人の役員等は、その任期）

民間経営の視点など、外部の意見を取り入れるため、学外者を2分の1以上とする。

◇ 教育研究審議機関

大学の教育研究に関する重要事項を審議する。

名 称	教育研究審議会
構成員	学長、副学長（置く場合）、学部長、研究科長、学長が指名する理事・職員、重要な組織の長のうち学長が指名する者、学外者（2人以上）
委員数	12人以内
任 期	2年（法人の役員、学長等の役職で任期が設定されている者は、その任期）

他大学の役職員や地域住民など、外部の意見も取り入れるため、学外者を「2人以上」とする。

(2) 選考機関

学長を理事長と別に置くことから、学長を選考する機関として設置する。

名 称	学長選考会議
構成員	経営審議会から 3 人 教育研究審議会から 3 人

- ・ 経営、教育研究の双方の観点から選出するため、経営審議会及び教育研究審議会から選出された者各 3 人を委員とする。
- ・ 学外からの意見や視点も踏まえて選考するため、学外者を 2 分の 1 以上含むこととする。

(3) 役員会

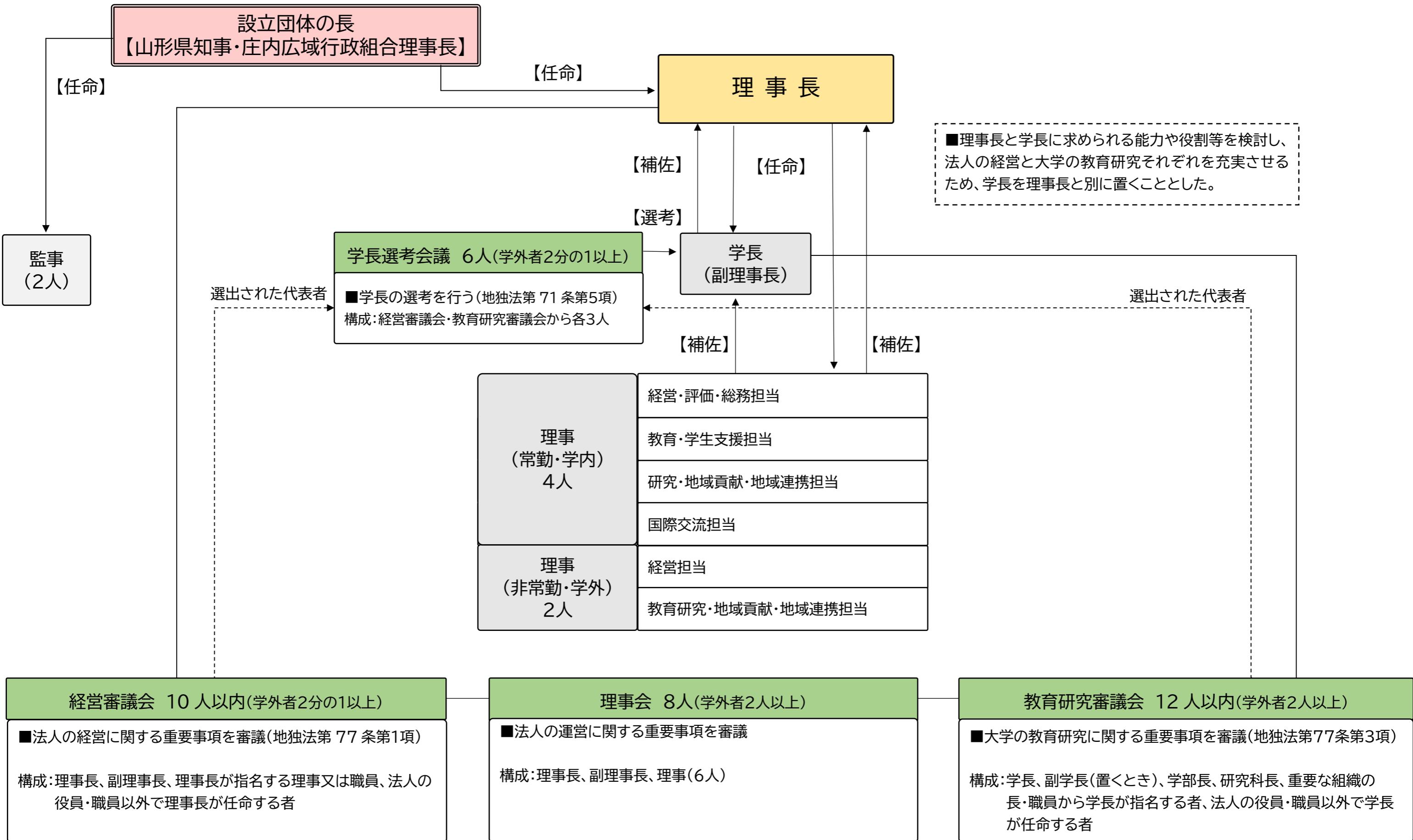
法律上の定めはないが、学長を理事長と別に置くことから、教育研究審議機関（学長が主宰）に理事長が入らないため、理事長が法人の最終的な意思決定を行う前に、両審議機関の意見を調整する場として設置する。

名 称	理事会
構成員	理事長、副理事長、理事
その他	監事は、理事会に出席して意見を述べることができる (議決権は有しない)

以上

公立大学法人組織の全体像

資料1-2



土地・建物の出資

【地方独立行政法人法上の出資の考え方】

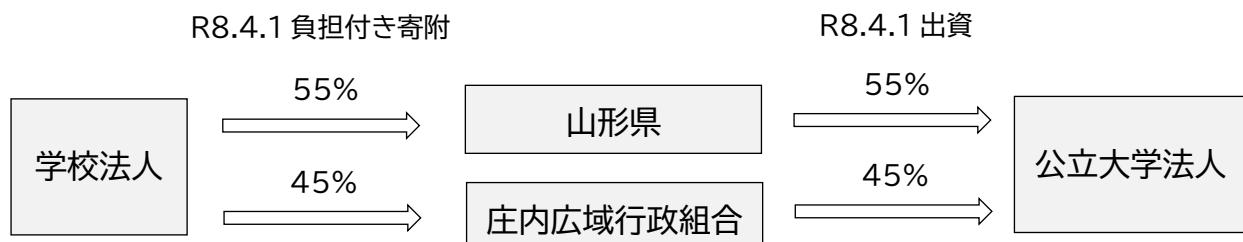
- ・ 地方独立行政法人法では、地方独立行政法人は財産的基礎を有する必要があり、当該財産は地方公共団体が出資することとされている。
- ・ 設立団体は、法人の資本金の額の二分の一以上に相当する財産を出資しなければならない。

【専門部会案】

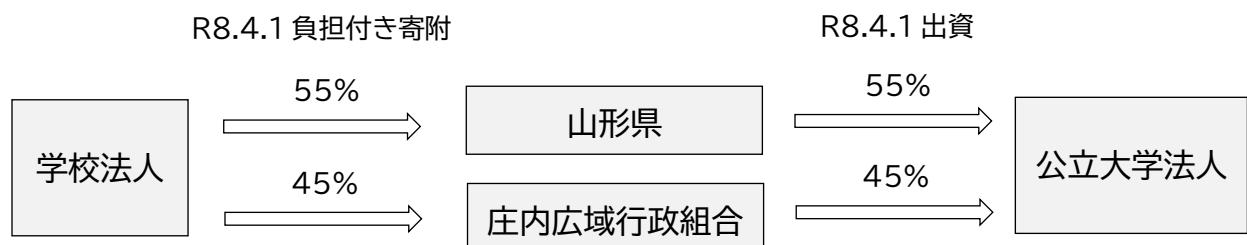
- ・ 学校法人東北公益文科大学は、所有する土地・建物について、原則として、令和8年4月1日に55対45の割合で県及び庄内広域行政組合に対して負担付き寄附※を行うものとする。
※ 公立大学法人に対して出資することを条件に寄附すること。
- ・ ただし、酒田キャンパス及び鶴岡キャンパスの土地については、開学時にそれぞれ旧酒田市、旧鶴岡市から譲渡されたものであることから、学校法人から庄内広域行政組合へ負担付き寄附を行うものとする。
- ・ 県及び庄内広域行政組合は、それぞれの議会の議決を経て、寄附を受けた土地・建物を、令和8年4月1日※に公立大学法人に対して出資するものとする。
※ 今後、公立化までに建物の改修を行う場合、建物の一部については、公立化時点での寄附・出資を留保し、後日、出資することとなる。

<原則>

【土地（酒田キャンパス及び鶴岡キャンパス以外）】

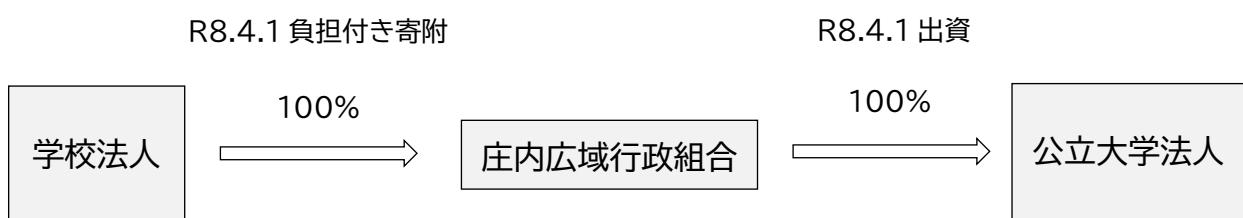


【建物】



<上記以外>

【土地（酒田キャンパス及び鶴岡キャンパス）】



(参考) 学校法人東北公益文科大学が所有する土地・建物

	種別	所在地	面積 (m ²)	価額 (円)
土地	酒田キャンパス	酒田市飯森山	57,706.2	784,253,184
	鶴岡キャンパス	鶴岡市馬場町	5,785.0	385,602,600
	教職員住宅	鶴岡市下川	1,577.6	43,621,000
	小計		65,068.8	1,213,476,784
建物	酒田キャンパス (校舎)	酒田市飯森山	13,556.95	1,880,677,387
	酒田キャンパス (校舎以外)	同上	240.96	37,017,222
	酒田キャンパス周辺施設	同上	8,520.38	835,106,020
	鶴岡キャンパス	鶴岡市馬場町	3,165.22	614,860,013
	教職員住宅	鶴岡市下川	714.67	14,317,287
	遊佐セミナーハウス	遊佐町吹浦	401.54	12,649,950
	小計		26,599.72	3,394,627,879
合計			91,668.52	4,608,104,663

価額は、取得価額から減価償却額の累計額を控除した帳簿価額 (R6.3.31 時点)

以上

土地・建物以外の財産の取扱い

現在、学校法人では、土地・建物以外の固定資産として基金・積立金、構築物・図書・備品等を保有しており、これらは公立化後も大学運営に不可欠であることから、以下のとおり取り扱うこととする。

【専門部会案】

以下の全ての財産について、令和8年4月1日に学校法人から公立大学法人に寄附することとする。

財産 (金額は令和5 年度末時点)	内容	検討の視点	公立化後の用途
教育研究基金 600,000,000 円	山形県と庄内旧 14 市町村からの出資金を基金として運用し、運用果実を成績優秀者への給付型奨学金等に活用している。	優秀な学生を確保するとともに、教育研究を充実させるために造成した基金であり、公立化後もその目的は変わらない。	<u>成績優秀者に対する大学独自の給付型奨学金等を給付するための資金として、当該基金の運用果実を活用する。</u>
給付型奨学金 基金 253,837,569 円	運用果実を成績優秀者の給付型奨学金等に活用している。		
減価償却引当 特定資産 649,000,000 円	既存設備を更新するためには、学校法人が積み立ててきた資産。	令和8年度時点で、開学から 25 年が経過するため、今後、建物や附帯設備等の修繕が必要になることが想定される。	<u>大規模修繕と備品の購入に、当該資産から支出することとし、その後は県内の公立大学と同様に、運営費交付金により対応。</u>
構築物、図書、 備品等 629,430,274 円	構築物、教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書、車輌など。	大学の運営や教育研究に必要不可欠である。	<u>公立化後も継続して大学として利用する。</u>

以上

学生納付金の設定

学生納付金のうち、入学金は、学生が大学に入学し得る地位を取得するための対価、授業料は在学契約に基づく大学の学生に対する給付の対価とされている。

このような性質や、公立大学法人としての財政基盤の確立、国立大学法人の例、本県の県立大学を含む他の公立大学の例などを総合的に勘案し、公立化後の学部及び大学院の学生納付金の額を設定する。

【専門部会案】

学部、大学院共通で以下のとおり設定する。

(1) 入学金

県内出身者：282,000 円 県外出身者：564,000 円

県内の全ての公立大学において、県内出身者 282,000 円、県外出身者 564,000 円に設定しており、隣県においても、同額に設定している公立大学が最も多いことに鑑み、同額に設定

※ この案に対し、大学からは、県外からの入学者確保の観点から、県外出身者の入学金を県内出身者の入学金の 2 倍未満にすべきとの要望が出されている。

(2) 授業料 535,800 円

国立大学の授業料の標準額 535,800 円と同額に設定

(3) 入学検定料 17,000 円

国立大学の入学検定料の標準額 17,000 円と同額に設定

※ 施設整備費については、公立化に伴い廃止する。

<現在の学生納付金の減免制度について>

- ・ 学校法人が実施している学生納付金の減免制度については、公立化に伴い廃止する。
- ・ なお、現在減免制度の対象となっている在学生については、現在の負担額と公立化後の授業料のいずれか低い額とする。

※ 在学生のため、入学金は除く。

制度名	①学費全額免除 奨学生制度	②特待生制度	③減免型奨学生 制度
制度内容	授業料、施設整備費 を全額免除	授業料、施設整備費 を半額減免	施設整備費を 全額免除
現在の負担額	0 円 (< 535,800 円)	425,000 円 (< 535,800 円)	650,000 円 (> 535,800 円)
公立化後の 授業料	<u>0 円</u>	<u>425,000 円</u>	<u>535,800 円</u>

(参考) 公立化前と公立化後の学生納付金の比較

		学校法人(a)	公立大学法人(b)	差額(b-a)
入学金	県内出身者	270,000 円	282,000 円	12,000 円
	県外出身者	270,000 円	564,000 円	294,000 円
授業料(年額)		650,000 円	535,800 円	▲114,200 円
施設整備費(年額)		200,000 円	—	▲200,000 円
初年度	県内出身者	1,120,000 円	817,800 円	▲302,200 円
	県外出身者	1,120,000 円	1,099,800 円	▲20,200 円
4年間	県内出身者	3,670,000 円	2,425,200 円	▲1,244,800 円
	県外出身者	3,670,000 円	2,707,200 円	▲962,800 円

以上

入試制度

1 基本的な考え方

- ・ 総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の3つの選抜方法により多様な学生を確保（特定の高校出身であることを出願要件とする指定校制推薦は廃止）
- ・ 地域枠の設定により地元出身の入学者を確保

2 令和8年度入学者選抜の実施方法（案）

（1）募集人員（入試方法別・学部別）

入学定員 235 名（公益学部 195 名、国際学部 40 名）について、入試方法別の募集人員を以下のとおりとする。

- ・ 総合型選抜 25 名（令和7年度入学者選抜：15名）
県内外の多様な人材を確保するため 25 名とする。
- ・ 学校推薦型選抜 100 名（令和7年度入学者選抜：90名）
地域枠を設定するため、一定程度の募集人員が必要であることから 100 名とする。
- ・ 一般選抜 110 名（令和7年度入学者選抜：130名）
公立大学として一定の学力を有する人材を確保するため、3つの入試方法の中で最も多い 110 名とする。

以上を踏まえ、公益学部と国際学部の入学定員を勘案して、入試方法別・学部別の募集人員の規模を次のとおりとする。

《入試方法別・学部別の募集人員》 (名)

	公益学部	国際学部	合計
総合型選抜	20	5	25
学校推薦型選抜	85	15	100
一般選抜	90	20	110
	195	40	235

(2) 地域枠の設定等

- ・ 学校推薦型選抜に地域枠を設定し、募集人員のうち一定程度を県内高校出身者から優先的に選抜するとともに、地域枠のうち一定程度を庄内地域の高校出身者から選抜する。
- ・ 地域枠の人数は、他の公立大学の例や東北公益文科大学の過去の入試実績を踏まえて、学校推薦型選抜の募集人員の6割程度とし、地域枠のうち庄内地域の高校出身者の人数は、地域枠の人数の半数程度とする。
- ・ 学校推薦型選抜の1校当たりの推薦上限人数は、他の公立大学の例を踏まえ、高校1校あたり2名とし、庄内地域の大学であることに鑑み、庄内地域の高校については、1校あたり4名とする。

(3) 試験日程、試験科目

令和8年度入学者選抜の日程、科目については、令和7年度入学者選抜の内容を踏まえるとともに、他の公立大学の事例を参考にしながら、今後学校法人と調整して決定する。

3 令和9年度入学者選抜

令和8年度入学者選抜の実施結果を踏まえて今後検討する。

以上

機能強化に関するヒアリング調査における主な意見

ヒアリング調査の概要 ※ 3月末まで調査を実施予定

【目的】 具体的な機能強化策の検討のためのニーズの把握

【対象】 県内高等学校、県内産業界（企業、経済団体、金融機関）、大学教育の専門家、私立大学から公立化した大学、公的機関（県、2市3町、産業支援機関、経済官庁出先機関等）

計60者程度

【内容】 地域社会が求める人材像、教育研究の内容を含めた人材育成のあり方、東北公益文科大学に期待する役割等

○ 現時点の主な意見

1 人材のニーズ

- ・ 地域課題を補助金頼りではなくビジネスで解決できるような人材が求められている。（公的機関）
- ・ 企業のデジタル化を進める際に、社員としてITベンダーとの間に入って課題解決に向けて議論できるような、デジタルの基礎知識を有する人材が求められている。（県内民間事業者、大学教育の専門家）
- ・ 理工系のデジタル人材だけではなく、データを使うという点では、社会科学系でも必要なデジタル人材となり得る。（公的機関）
- ・ 行政や企業などを巻き込んで地元の良さを発信できる人材が必要である。（県内民間事業者）
- ・ 県内、県外の出身を問わず、東北公益文科大学の卒業生には地元に残ってほしい。（県内民間事業者）

2 教育研究の内容

- ・ 売上データなどのビッグデータを分析、活用するためにデータサイエンスが学べると良いと思う。（県内民間事業者）

- ・ 庄内地域には良いものが沢山あるのに上手く売ることができない部分があるので、地域外に出て庄内の価値を売っていく、というマインドを育てるのが大切である。 (県内高等学校)
- ・ 今後、海外取引先の開拓が多くなっていくと思うので、海外の企業を訪問したり、海外事業者と取引している会社から講演してもらったりしてはどうか。 (県内民間事業者)
- ・ 新規事業を創造できる人材の育成について、大学院や社会人対象のプログラムで、地域の企業と連携した教育研究を行ってはどうか。 (大学教育の専門家)
- ・ 現在の東北公益文科大学の多様なコースを強みと捉え、国際やデジタルを横串として組み立てるのが良いのではないか。 (大学教育の専門家)
- ・ 社会のニーズを考慮した教育内容も大事だが、ニーズだけを追いかけると中長期的にバランスが崩れることもあるので、大学として学生に何を授けるかを考えることが重要。(大学教育の専門家)

3 地域貢献、地域との連携

- ・ 地元枠を設けて、地元の高校生が地域で活躍できる一つのきっかけになるような大学になると良いと思う。 (県内高等学校)
- ・ 大学の置かれている環境は非常に厳しく、地域と一緒にブランド力や魅力を高めていかなければならない。 (私立大学から公立化した大学)
- ・ 公立大学は、国の地方交付税を含む自治体の財政負担によって運営されていることから、地域社会の持続可能性の向上と発展のため、これまで以上に地域社会を意識しなければならない。 (大学教育の専門家)

以上

公立大学法人設立準備委員会スケジュール（令和7年3月24日現在）

	令和6年度						令和7年度												令和8年4月1日 公立化（公立大学法人設立・大学設置者変更）
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
申請・認可										◇公立大学法人設立手続 ◇大学設置者変更手続	上旬 認可申請				認可				令和8年4月1日 公立化（公立大学法人設立・大学設置者変更）
				◇国際学部設置手続 (学校法人として)	国際学部 設置認可 申請					下旬 設置認可									
県議会								◇定款 ◇寄附財産 ◇財産出資	(議決)		◇法定協議 会規約 ◇評価委員 会規約	(議決)		◇中期目標 ◇重要財産 (議決)			◇令和8年 度当初予算 (議決)		
庄内広域行 政組合議会								◇定款 ◇寄附財産 ◇財産出資 (議決)	◇法定協議 会規約 ◇評価委員 会規約 (議決)				◇中期目標 ◇重要財産 (議決)			◇令和8年 度当初予算 (議決)			
設立準備 委員会	21日 第1回		26日 第2回		24日 第3回		上旬 第4回		中旬 第5回		上旬 第6回	下旬 法定協①						中旬 法定協②	令和8年4月1日 公立化（公立大学法人設立・大学設置者変更）
	◇規約 ◇予算 ◇行程表		◇理事長・ 学長(組織 体制)		◇法人組織 ◇出資 ◇基金等 ◇入試制度 ◇学納金		◇定款 ◇奨学制度	◇法定協議 会規約 ◇評価委員 会規約	◇機能強化 基本方針	◇重要財産 ◇中期目標							◇中期計画 ◇業務方法 書 ◇監事任命		
専門部会① 【組織運営】				定款 検討		法定協議会規約 検討													
専門部会② 【目標評価】				理事会・役員会・審議機関 検討		法人組織・大学組織 検討													
専門部会③ 【財務会計】				評価委員会構成 検討	評価委員会規約 検討														
専門部会④ 【人事・給与】				中期目標 骨子検討	中期目標 検討														
専門部会⑤ 【機能強化】				不動産鑑定評価 ※学校法人		重要財産の検討													
				負担付寄附・財産出資スキーム整理		運営費交付金の算定													
				学生納付金(入学金・授業料)の検討	奨学制度の検討														
				地方交付税・運営費交付金の試算／財務シミュレーション		会計規程の検討、作成													
				会計業務フローの把握、検討		会計規程の検討、作成													
				新財務会計システムの仕様書検討	業者選定・契約	新財務会計システム開発・導入													
				任用・給与制度等の把握、改正検討															
				教員の業績評価制度の把握、改正検討		評価方法、評価結果の反映手法の検討													
				就業規則の精査		就業規則の整備(変更)													
				システム更新・導入検討	業者選定・契約	新人事給与システム開発・導入													
				入試制度の検討	入試ガイド等作成	入試ガイド等配布(「公立化準備中」)	「公立化申請中」に更新												
				業者選定	教育、産業、行政等へのヒアリング	機能強化の具体策の検討・基本方針の整理													
				ニーズ整理	専門家への聴取	機能強化による新たな教育の理念・教育目標・教育課程等の検討													
				業者選定	PR業務委託・制作(R6補正分)	公立化のPR(媒体) ※オープンキャンパスに向けて													
				業者選定		PR業務委託・制作(R7当初分)													

…議決に関係する事項